

2019年5月8日
株式会社名古屋銀行
株式会社日本政策金融公庫

日本政策金融公庫が名古屋銀行に初の信用状を発行

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）中小企業事業は、中国に事業展開しているhakkai株式会社に「スタンバイ・クレジット制度」を適用し、このたび同社中国法人の債務を保証する信用状（SBLC：スタンバイ・クレジット）を、名古屋銀行に対して発行いたしました（保証金額：778,000 人民元。円貨換算 13 百万円相当（注））。**名古屋銀行と日本公庫は、2018年8月に「スタンバイ・クレジット制度」を通じた融資にかかる業務提携契約を締結しており、名古屋銀行に対する本制度の適用は全国初となります。**

hakkai 株式会社の中国法人は、日本公庫が発行した信用状に基づき、名古屋銀行南通支店から元建ての資金調達を行います。調達資金は、同社の事業活動に必要な設備資金に充てられます。

日本公庫の「スタンバイ・クレジット制度」は、中小企業・小規模事業者の海外現地法人等が、現地流通通貨建て長期資金の借入を行う際、その債務を保証するために日本公庫が信用状を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援するものです。

本制度利用のメリットとしては、海外現地法人等が事業活動で得た資金をそのまま返済原資に利用できることによる為替リスクの回避や資金調達手段の多様化等が挙げられます。

今後も名古屋銀行と日本公庫はそれぞれの特性を活かして協力し、双方の顧客に対して質の高い国際業務サービスを行ってまいります。

（注）1元=16.48円で換算。

<制度適用先の概要>

企業名	hakkai 株式会社	代表者	関 聡彦
所在地	新潟県南魚沼市	業 種	プラスチック製品製造業
海外展開事業の概況			
中国の現地法人は、2011年に設立。自動車、家電向けに精密プラスチック成型部品の製造を行っており、超微細加工技術を強みとしている。現在、設備投資による生産能力の拡充を進めており、受注基盤の強化とともに、グループとしての更なる成長が期待される。			

<お問い合わせ先>

名古屋銀行 法人営業部 国際ビジネス推進グループ(担当:近藤、松坂) Tel:052-962-9522
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦三丁目 19 番 17 号

日本政策金融公庫 広報部 報道課(担当:溝口、中川) Tel:03-3270-1266

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

※本資料は、日本銀行内金融記者クラブ、経済産業記者会、経済産業省ペンクラブ、名古屋金融記者クラブに同時配布しております。